

農福連携（施設外就労）拡大対策事業実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、島根県障がい者就労事業振興センター（以下、「振興センター」という。）が実施する施設外就労の拡大及び作業技術向上を目的とした必要経費の支給に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

- （1）障がい者 職業生活における自立を図るため、就労及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障がい者をいう。
- （2）作業実習 就労支援事業所（以下「事業所」という）が行う施設外就労の実施に関する作業実習を行うことをいう。
- （3）施設外就労 事業所の利用者（以下、「利用者」という。）と支援員（以下、「事業所支援員」という。）がユニットで企業・事業者等（任意の団体を含む）から請け負った作業を当該事業所外で行うことをいう。

（目的）

第3条 農福連携を実施していない、または経験の少ない事業所に農業体験実習の場を提供して農業・農作業の内容と環境を理解してもらうことで、施設外就労を実施する事業所の増加を図るとともに、より高度な技術について作業実習の場を提供し、事業所支援員と利用者の作業能力及び職業能力向上を図り、一層の施設外就労の拡大に資する。

（事業の内容）

第4条 振興センターは、次の事業を実施し、必要な経費について予算の範囲内で交付する。

必要経費の内容は別表のとおりとする。

（1）農業体験実習事業

振興センターが農業体験実習を主催し、農作業経験が浅く、農作業環境に不慣れな事業所支援員及び利用者が農作業体験を実施することで、農作業の施設外就労に対する不安を軽減する。

農業体験実習を実施した事業所に実習対策費を、実習受入先農家等（以下「実習受入先」という）に謝金を支払う。

（2）高度技術習得実習事業

振興センターが高度技術習得実習を主催し、事業所支援員及び利用者にとって習得が難しい技術を習得することで、施設外就労の作業種類の増加を図る。

また、判断を要する作業等、利用者が作業しやすい工夫を事業所支援員が検討する場とする。高度技術習得実習を実施した事業所に実習対策費を、実習受入先に謝金を支払う。

（事業の実施手続き）

第5条 事業実施に係る手続きは、次のとおりとする。

（1）農業体験実習事業

ア、実習計画の決定

振興センターは、原則として年度初めに地域及び事業所の実情に応じた実習計画（内容・時期・場所・経費等）を決定し、様式1号により実習計画を作成する。

なお、必要な経費について、参加事業所が負担すべき経費については実習計画に盛り込み負担を求めることができるものとする。

イ、体験実習先農家等の選定

振興センターは、実習計画に沿った実習受入先を決定し、様式2号により確認書を締結する。

ウ、参加事業所の募集・申し込み

振興センターは、実習計画を事業所へ案内し、参加事業所を募集する。

実習参加を希望する事業所は、様式3号を振興センターへ提出する。

エ、参加事業所の決定

振興センターは、参加申込書の内容を審査し、適当と認める場合は様式4号により通知する。

オ、農業体験実習の実施

振興センターは、実習受入先と協議の上実施態勢を整え、計画に沿った実習を実施する。実習終了後、参加事業所及び実習受入先は、様式5・6号による実績報告書に、次に掲げる添付資料を付し、振興センターに提出する。

①振込口座の通帳（写）（金融機関及び支店、口座名義（か）、口座番号のわかる箇所。

②その他、振興センターまたは島根県が必要と認める書類

(2) 高度技術習得実習事業

この事業の実施に係る手続きは、前号に準じるものとする。

(必要経費の支払い)

第6条 振興センターは、実施報告書の審査の結果、適正と認めた場合は申請者の指定金融機関口座に速やかに振り込むものとする。

(実施にあたっての留意事項)

第7条 本事業の実施にあたっては、下記に留意するものとする。

(1) 実習受入先及び実習期間

ア、本事業の実習受入先は、県内で農業を営み、実習目的の達成が可能と振興センターが判断した個人・法人等（任意の団体を含む）とする。また、実施事業所についても県内に事務所を有する事業所とする。

イ、実習の期間は実習計画に定めた期間とするが、事業所が自主的に実習受入先と交渉して実習することを可能とする。この日数は実習対策費には含めないものとする。

なお、実習生が実習場所まで移動する時間は、実習時間に含めないものとする。

(2) 実習対象者

実習を行う者は事業所支援員及び利用者とし、利用者は次の項目をすべて満たす者とする。

①利用者は就労支援事業所を利用しており、個別支援計画に施設外就労が盛り込まれている者。

②利用者の病状、生活リズム及び人間関係が安定しており、作業実習を実施することで、その職業能力の向上が期待できると当該実施事業所が判断した者。

(3) 対象者数

利用者が実習に参加する場合、その対象者数は施設外就労の形態によることとしていることから、1ユニット当たり事業所支援員1名、利用者1～3名とし、実習予定者の総数は6名までとする。

なお、実習参加は支援員のみでも可とするが、この場合実習対策費は支払わない。

(4) 実習の実施

実習の実施にあたっては、事業所支援員が必ず利用者に同行し実習の管理・指導を行う。

附 則 この要領は、令和7年4月30日から施行する。

(別表)

農福連携（施設外就労）拡大対策事業実施要領 別表 （実施要領第4条関係）

事業の種類	内容	支払先	支給額
1 農業体験実習事業	(1)謝金	実習受入先	指導者1人あたり1,000円／時間
	(2)実習対策費	利用者参加の事業所	1利用者あたり1,800円／日
2 高度技術習得実習事業	(1)謝金	実習受入先	以下の合計額 (1)指導者1人あたり1,000円／時間 (2)実習に使用する面積の借地料相当額 ・市町村の該当地目の平均借地料の使用面積分 ・千円未満は切り上げる。 (3)実習に伴う減収が生じた場合、次式で算出した額 ・「当該農地における平年販売額の使用面積分」－「使用面積分の当年販売額」 ・千円未満は切り上げる。
	(4) 実習対策費	利用者参加の事業所	1利用者あたり1,800円／日

様式1号

農福連携（施設外就労）拡大対策事業 実習計画（農業体験実習・高度技術習得実習）

項目	内 容
主 催	特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター
目 的	
対 象	
作 物	
場 所	※地図を添付すること
連絡先	
内 容	
実施計画	
携行品	
留意事項	<p>①実習にあたっては、実習受入先の指示に従うとともに、ほ場に定められているルールを守ること。</p> <p>②作業に適した服装を準備すること。（作業着、長靴、帽子、雨具等）</p> <p>③夏季は熱中症対策を講じるとともに、水分補給等を準備すること。</p> <p>④上記実習期日以外に自主的な実習を行うことは可能とする。その場合、実習受入先の了解を得ること。</p> <p>⑤支援員及び利用者には傷害保険を掛けること。</p>

様式2-1号（確認書／農業体験実習事業）

令和○年度 農業体験実習場の設置に関する確認書

設置依頼者 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター（以下「振興センター」という。）を委託者とし、（農家等氏名）を受託者とし、受託者が所有権または利用権を有する下記の土地について以下を確認する。

1. 受託者は委託者に対して、受託者が所有権または利用権を有する下記の土地について、委託者が設置運営する農業体験研修場として使用させることを確認する。
2. 受託者は、委託者が作成する実習計画に基づく実習参加者に対し、指導・助言を行うものとする。
3. 農業体験研修場の設置期間は、○年○月○日から○年○月○日までとする。
4. 委託者は受託者に対して、実習終了後別に定める実施報告書に基づき謝金を支払うものとする。支払額は別表に定める金額とする。
5. 実習に関連する作物の管理・肥培管理は受託者が行うものとする。
6. 下記土地における生産物は受託者に属するものとする。
7. この確認書に定めのない事項またはこの確認書に関して生じた疑義については、委託者と受託者が協議してこれを定めるものとする。

記

1. 農業体験実習の設置場所
2. 農業体験実習実施計画 別紙のとおり

この確認書は2通作成し、委託者及び受託者が両名記名押印の上、各自1通を保有する。

○年○月○日

委託者

松江市東津田町1741-3

特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 新田 裕之 ㊟

受託者

（住所）

（氏名）

㊟

(別表)

種 類	金 額	摘 要
謝金		

様式2-2号（確認書／高度技術習得実習事業）

令和○年度 高度技術習得実習場の設置に関する確認書

設置依頼者 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター（以下「振興センター」という。）を委託者とし、（農家等氏名）を受託者とし、受託者が所有権または利用権を有する下記の土地について以下を確認する。

1. 受託者は委託者に対して、受託者が所有権または利用権を有する下記の土地について、委託者が設置運営する高度技術習得実習場として使用させることを確認する。
2. 受託者は、委託者が作成する実習計画に基づく実習参加者に対し、指導・助言を行うものとする。
3. 高度技術習得実習場の設置期間は、○年○月○日から○年○月○日までとする。
4. 委託者は受託者に対して、実習終了後別に定める実施報告書に基づき謝金を支払うものとする。支払額は別表に定める金額とする。
5. 下記土地における生産物は受託者に属するものとする。
6. この確認書に定めのない事項またはこの確認書に関して生じた疑義については、委託者と受託者が協議してこれを定めるものとする。

記

1. 農業体験実習の設置場所
2. 農業体験実習実施計画 別紙のとおり

この確認書は2通作成し、委託者及び受託者が両名記名押印の上、各自1通を保有する。

○年○月○日

委託者

松江市東津田町1741-3

特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 新田 裕之 ㊞

受託者

（住所）

（氏名）

㊞

(別表)

種 類	金 額	摘 要
謝金		指導謝金
		土地使用謝金
		使用する土地の減収相当額

様式3号

農福連携（施設外就労）拡大対策事業事業（体験実習・高度実習）申込書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田 裕之 様

体験実習（高度実習）について、実施要領第5条に基づき下記のとおり申し込みます。

法人名		法人代表者名	⑩	
事業所名		担当者名		
事業所住所		メールアドレス		
T E L		F A X		
参加者氏名（支援員）		緊急連絡先		
①		(氏名・携帯番号)		
②				
③				
参加者氏名（利用者）		要件（丸印を記入して下さい）		
		5条(1)	5条(2)	5条(3)
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				

様

特定非営利活動法人
島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田 裕之

農福連携（施設外就労）拡大対策事業事業（体験実習・高度実習）決定通知書

年 月 日付であった実習申込みについて、下記のとおり決定しましたので通知します。

実習計画に沿った効果的な実習実施についてよろしくお願いします。

記

1. 実習の種類 体験実習・高度実習
2. 実習場所
3. 実習受入先
4. 実習内容

様式5号（事業所用）

農福連携（施設外就労）拡大対策事業事業（体験実習・高度実習）実施報告書

年 月 日

特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田 裕之 様

実施事業所名

代表者名

㊟

登録番号

下記のとおり、農福連携（施設外就労）拡大対策事業事業（体験実習・高度実習）を実施しました。

つきましては、実習対策費の支給を受けたいので、農福連携（施設外就労）拡大対策事業事業実施要領第10条により申請します。

記

1. 実習実績

別紙「実習日誌」のとおり

2. 実習対策費

(1) 金額

円

(2) 内訳

ア、支援員

	実習者名	職名	実習日数
①			
②			
③			

イ、利用者

	実習者名	実習日数	単価（円/日）	金額（円）
①			1,800	
②			1,800	
③			1,800	
④			1,800	
⑤			1,800	
⑥			1,800	
合 計				

3. 振込み口座

振込先	金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協
	支店名	支店・支所
	口座種目	普通・当座・その他（ ）
	口座番号 (フリガナ)	
	口座名義	

(別紙)

農福連携（施設外就労）拡大対策事業事業（体験実習・高度実習）実習日誌

事業所名； _____

実習場所； _____

実施期間； _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日

注意；1人の支援員が本事業で支援できる実習生は3人までです。（配置基準・支援員1：実習生3）

実習日	実習利用者名	実習時間		
月 日		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
支援員確認印	実習内容			
実習日	実習者名	実習時間		
月 日		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
支援員確認印	実習内容			
実習日	実習者名	実習時間		
月 日		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
支援員確認印	実習内容			
実習日	実習者名	実習時間		
月 日		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
		：	～ ：	時間
支援員確認印	実習内容			

様式6号(実習受入先用)

農福連携(施設外就労)拡大対策事業事業(体験実習・高度実習)実施報告書

年 月 日

特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田 裕之 様

実習受入れ者
住所
氏名(法人名)名 ⑨
登録番号

下記のとおり、農福連携(施設外就労)拡大対策事業事業(体験実習・高度実習)を実施しました。

つきましては、必要経費を農福連携(施設外就労)拡大対策事業事業実施要領第10条により請求します。

記

1. 実習実績
別紙「実習実績」のとおり

2. 請求額
(1) 金額 円
(2) 内訳

項	目	金額(円)	積算内訳
農業体験実習事業	謝金		
小計			—
高度技術習得実習事業	謝金		指導謝金
			土地使用謝金
			使用する土地の減収相当額
小計			—
合計			—

3. 振込み口座

振込先	金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協
	支店名	支店・支所
	口座種目	普通・当座・その他()
	口座番号 (フリガナ)	
	口座名義	